

第12回香美町香住区小学校等再編検討委員会 議事録【概要版】

日時：令和7年11月19日（水）19：00～19：50

場所：香美町役場3階 大会議室

（出席）

委員：14名、教育長、（事務局）：6名

（欠席）

委員：4名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

3. 報告事項

（1）これまでの検討結果について

（教育長）：次第の3番、報告事項の（1）、「これまでの検討結果について」、確認の意味で事務局から説明をさせていただきます。

（事務局）：資料1ページから6ページにより、これまでの検討結果について説明

【質疑なし】

4. 協議事項

（1）2次再編に向けて

（教育長）：次第の4番、協議事項の（1）、「2次再編に向けて」、の①2次再編後の通学、②制服等購入費補助、③閉校式について、一括して事務局から説明をさせていただきます。

（事務局）：資料7ページからをご覧ください。まず、2次再編後の通学についてですが、通学方法はすでに確認していただいておりますが、この度、具体的なルートや時刻の案ができましたので説明させていただきます。

8ページの奥佐津地区は、来年度からマイクロバス1台で幼稚園から中学生までを送迎します。使用する車両は今と同じマイクロバスです。ルートや各地区の時刻の目安は資料のとおりですが、隼人の幼稚園の子については、登校は小学生や中学生といっしょにマイクロバスに乗ってもらいますが、帰りは幼稚園用のワゴン車で佐津・柴山の子といっしょに送迎す

るようにします。

９ページの佐津・柴山地区は、ワゴン車１台とマイクロバス２台で送迎しますが、各地区の人数とバスの乗車定員との関係で、来年度については、幼稚園は佐津・柴山をいっしょに、現在、奥佐津用で使っているワゴン車を佐津・柴山用に回して送迎し幼稚園の職員が同乗させていただくようにします。帰りは奥佐津の隼人の子もいっしょに乗ってもらいます。

小学生についてはマイクロバス２台で送迎しますが、乗車定員の関係で来年度については訓谷と沖浦で１台、無南垣、浦上、上計で１台とさせていただき、訓谷・沖浦用の車両は三菱のローザというマイクロバスで色はシルバーの予定です。もう一台も同じマイクロバスですが色は薄い緑色の予定です。両方とも納車が３月末になります。

乗り降りする場所ですが、佐津地区は今と同じ場所をお願いします。新たにバス通学となる柴山地区ですが、浦上と上計は町民バスのバス停で、沖浦は以前相談させていただいた、信号のところから集落内へ入ったところのガレージがいっぱいある場所をお願いします。

なお、９年度になりましたら佐津でマイクロ１台、浦上と上計でマイクロ１台、沖浦でワゴン車１台の体制にし、各地区、幼稚園と小学生はいっしょに乗ってもらう予定にしています。

１０ページの長井地区は、町民バスの長井線を使って通学していただきます。車両は、現在佐津方面で走っている黄色のマイクロバスを長井用に回す予定で、乗り降りは各地区のバス停となります。幼稚園の子だけが乗る１４時３分の帰りの便には幼稚園の職員が同乗させてもらうようにします。

子どもたちは無料の乗車証を持って乗ってもらいます。乗車証は教育委員会で発行しますので、来年３月には各家庭へ届くように用意します。１１ページには参考として町民バス長井線のダイヤ表を添付しております。

１２ページの余部・鎧地区は、ワゴン車２台で送迎しますが、運転員の免許の関係と車の定員の関係などで、申し訳ありませんが、御崎地区については登校時のみ余部地区公民館で乗り換えをお願いします。まず、１０人乗りのワゴン車で御崎を出発し、余部地区公民館で御崎の子はもう一台のワゴン車に乗り換えてもらいます。その後、１０人乗りの車は鎧地区の送迎に向かいます。もう一台の１４人乗りワゴン車の方は、西と浜で子供たちを乗せ、余部地区公民館で御崎の子を乗せたあと市午の子を乗せて一中、香住小へと向かいます。御崎の幼稚園の子が一人で乗ることになる帰りの便には幼稚園の職員が同乗させてもらうように

します。

なお今後、幼稚園の預かり保育やスマイルを利用されるかどうかによって、帰りの便のルートや時刻が若干変更になったり、幼稚園の子で旧小学校区のスマイルではなく香住幼稚園の預りを利用される場合は、帰りの便そのものがいなくなる可能性もあります。

次に制服等購入費補助について説明させていただきますので１３ページをご覧ください。こちらに補助の流れを記載しています。手続きはできるだけ簡単にさせていただくようにします。まず、対象となる保護者の方に教育委員会から補助金請求用紙をお配りします。今回の対象は、柴山・長井・余部それぞれの現在の幼稚園から５年生の児童の保護者になります。また、対象とするものは、制服、体操服、上履き一人一点ずつですが、幼稚園の子は体操服のみが対象で、いずれも町内の販売店から購入したものに限りです。

対象となる物品の購入後は販売店から必ず領収書をもらい、こちらからお配りした補助金請求用紙に必要事項を記入していただき、領収書の写しを添付して提出していただきます。提出は教育委員会へ直接でも構いませんし、学校を通じてでも構いません。その後、指定していただいた口座に補助金を振り込ませていただくという流れになります。なお、手続き関係の用紙は、来年１月２３日に予定されている香住小学校の再編に向けた説明会で配布させていただきます。

最後に、閉校式は１４ページのとおりの前回の会議で、令和８年３月２８日（土）、午前９時から柴山小学校、午前１１時から長井小学校、午後２時から余部小学校の順で行うことを確認していただいておりますが、次第については基本的に３校共通としますが、「７．小学校の思い出」については、児童代表で行うか複数人で行うかは各学校にお任せしています。なお、３校に関係する委員さんには、元委員さんも含めて閉校式の案内をさせていただきますし、ＰＴＡ会長さんにはあいさつをお願いする予定ですのでよろしくお願いします。また、それぞれ閉校式に合わせて行う記念行事の準備を進めておられることと思いますが、目安としていずれも１時間１５分で終わるようにしたいと考えています。説明は以上です。

（教育長）：ただ今、事務局から説明させていただいたことについて、一つずつ質疑をお受けしたいと思います。まず２次再編後の通学について、質疑のある方はございますでしょうか。

【質疑応答】

（委員）：佐津・柴山のスクールバスは幼稚園と小学生が別々で、時刻に１０分ぐらい差があります。両方に子供がいる保護者は小学生を見送ってから１０分も待たないといけなくなるの

で変更はできないか。

(事務局) : 多くのバスが同じような時刻に香住小へ到着すると混雑するので、できるだけ時間をずらすよう設定してありますが、スクールバスなので変更は自由にできますので、今後微調整させてもらいます。

(教育長) : 今後、試走などして微調整はしていきますのでご理解いただきたい。続きまして、制服等の購入費補助について質疑はありますでしょうか。

【質疑なし】

(教育長) : 続きまして、閉校式について質疑はありますでしょうか。

【質疑なし】

(2) 閉校後の施設利活用について

(教育長) : それではこれでこの件は終わりではなく、特に通学に関してはこれからも調整させていただくことがあるかと思いますが、他になれば、(2)、閉校後の施設利活用について、を議題としたいと思います。事務局、説明をお願いします。

(事務局) : 閉校後の利活用についてですが、この会議の案内といっしょに資料を送付させていただきましたが、その後、町長協議など内部での検討を経て方向性が固まってきた施設がありますので、差替えの資料をご覧ください。この表の一番右の列の検討状況の欄が現在の状況になります。

まず、奥佐津小学校ですが、校舎の1階は地区公民館として利用する方向で生涯学習課の方で検討しています。2階については未定です。体育館とグラウンドについては当面普通財産として管理し、災害時の避難所や地区行事で利用していく方向にしています。プールについては、防災安全課を通じて地元分団に意見を聞いてもらった結果、消防団が管理していくことは困難との回答がありましたので、利活用は未定となっています。

次に佐津小学校の校舎も1階は地区公民館として利用する方向で、2階、3階は未定です。体育館とグラウンドは奥佐津と同様で、プールは解体撤去の方向でこれから検討していきます。佐津幼稚園は引き続き放課後児童クラブとして利用していきます。

柴山小学校の校舎は、1階を地区公民館、2階を認定こども園、3階を教育委員会の書庫・倉庫として利用する方向で検討しています。体育館は来年度から社会体育施設に転用して生涯学習課が管理していきます。グラウンドは未定です。プールは、奥佐津と同様で利活用は未定です。柴山幼稚園は、教育委員会の書庫、倉庫として使用していく予定です。

長井小学校ですが、校舎の1階は地区公民館として利用する方向で、2階、3階は未定で

す。体育館とグラウンドは奥佐津、佐津と同様で、プールは解体撤去の方向で検討していきます。長井幼稚園は、現段階では未定です。

余部小学校については、校舎は町の施設として利用する予定がありませんので、公共施設利活用検討委員会で民間利用などについて検討する予定ですが、まだ検討に着手していません。体育館とグラウンドは他校と同様で、プールも、奥佐津、柴山と同じで利活用の方向性は未定の状況です。また、御崎分校と余部幼稚園は解体撤去の方向で検討していく予定です。

以上が閉校後の利活用の現段階での方向性ですが、網掛けがしてある施設は閉校後すぐ来年4月からそういった形で使っていきますが、網掛けをしていない施設については、改修工事が必要であったり、引き続き検討が必要なため来年4月の時点では空き校舎の状態になります。校舎を地区公民館に転用することを考えている奥佐津、佐津、柴山、長井も令和10年度以降、順次取り組んでいくように聞いています。

そして、18ページを見ていただきたいのですが、現在の段階は、このフロー図の真ん中あたりに「町長協議」という部分があると思いますが、その段階にありますので、地区公民館や認定こども園への転用など町として利活用の可能性のある施設は「町主体での活用」の方向へ進んでいくものとご理解ください。一方、町として利活用の可能性なしと判断した施設や未定となっている校舎の2階、3階などについては、サウンディング型市場調査やみんなの廃校プロジェクトという文科省のいわゆる廃校バンクに登録するなどして、民間事業者等による活用を検討していきますが、現段階で、学習塾、フリースクール、系統用蓄電池施設、養殖施設として使いたいといった問い合わせがありますし、先月には建築を学んでいる大学生が、卒業研究として旧佐津小学校のリノベーション計画を作るため見学に来ました。

いずれにしても、すぐに利活用方法が決まるものではありませんので、今後も、利活用に係るいい提案などがありましたら随時連絡をいただければ結構です。説明は以上です。
(教育長)：ただ今の説明に対しまして、質疑等はございますでしょうか。

【質疑応答、意見・要望】

(委員)：グラウンドの管理について、前回の会議で事務局は除草剤でも撒いておけばと言われ、それはまずいでしょうと言ったと思いますが、結局グラウンドの管理は草との闘いです。今後その管理は誰がするのか、町がするのであればどのくらいの頻度でされるのか、それによって地域がどの程度作業したらいいのかを検討しなければならないので、町の考えを聞かせてほしい。

(事務局)：まず、前回の会議で除草剤を撒けばいいとは言っていない。そのようにされている地区があると言っただけです。来年度に向けて、草刈りについては職員でも作業はします

が、頻繁にはできませんのでシルバー人材センターに頼む予算を要望することになっています。どの程度の予算がつくかによって、地元にもしていただくことになると思いますので、相談させてください。

(委員)：区長会で計画をたてる都合があるので早く教えていただきたい。

(事務局)：分かりました。

(委員)：運動会前だけの草刈りでは大変なことになるので、グラウンドの管理は定期的にしていかないといけない。余部のグラウンドは土がすぐに流れるので今までと同様に真砂土の補充なども必要ですし、草刈りだけでなくブラシのようなものを車で引っ張るとかも必要だというのが一点、今日説明されたスクールバスの運行の資料は地域の皆さんにお知らせしてもいいのかが一点、閉校後の施設利活用について地域住民にアナウンスするタイミングはいつなのかを教えていただきたい。

(事務局)：真砂土の補充についても予算要望するようにしたいと思います。運動会前にタイミングよく除草作業ができるかどうかは予算の付き具合にもよるかと思います。ブラシのようなものを車で引っ張るのは、今も佐津や奥佐津を職員作業で行っていますので可能です。スクールバスの運行については、明日余部の保護者説明会をして同じ説明をしますので、地域の皆さんにもお知らせしていただいて結構です。利活用については、ある程度方向性が定まったら地元説明をさせていただきます。

(委員)：体育館やグラウンドを維持管理していくうえで、何か買ってほしいものがあつたときや樹木を剪定してほしいと言った場合の窓口は教育委員会でよろしいか。

(事務局)：窓口は教育委員会で結構です。今年、奥佐津小学校の桜の枝が伸びて車に当たるとか言われ職員作業で対応しましたが、高いところとか職員やシルバー人材センターでは難しい部分がありました。そういったものは森林組合にお願いするのですが、予算が必要になりますので、時間をいただくことになります。できれば職員で可能な作業ぐらいでしたら地元ですと言っていたら非常にありがたいです。

(委員)：プールについて、消防団による管理は不可となったようですが、地元としては、水は張った状態にしておいてほしいと思っています。

(事務局)：地元消防団には防災安全課を通じて、年に1回水を抜いて掃除をするだけの管理で十分なのでと聞いてもらったのですが、それもできないとの回答をいただきました。水を張っておくのは可能ですが臭いのこともありますので、再度、防災安全課と相談させてもらいます。

(教育長)：他によろしいでしょうか。では、先ほど言いましたように、今日で終わりではなく

何かありましたら教育委員会の方へ連絡をいただければと思います。それでは、協議事項は以上といたしまして、その他について事務局、説明をお願いします。

(事務局)：それでは、令和４年１０月から３年にわたりご協議いただきました、この検討委員会は今回をもって終わりとさせていただきますが、最後に何か言っておきたいことがありますでしょうか。

【特になし】

５．閉会

(教育長)：それでは、以上をもちまして第１２回香住区小学校等再編検討委員会を閉会させていただきますとともに、３年間にわたりご協力いただきましたこの委員会につきましても今回をもって終了とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。